

令和5（2023）年度かしわざき三園めぐりツアー助成金募集要項

令和5（2023）年4月20日
 柏崎観光誘客キャンペーン実行委員会
 （事務局：柏崎市産業振興部商業観光課）

市内三庭園（松雲山荘、秋幸苑（飯塚邸）及び貞観園）を中心としたツアーの誘致を促進することを目的とし、令和5（2023）年度かしわざき三園めぐりツアー助成金（以下「助成金」という。）の内容やその交付の手順に関する事項を以下のとおり定めます。

1 対象者

旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の規定に基づく登録を受けている者、かつ、日本国内の事業者とします。

ただし、自己又は自社の役員等が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でない者としてします。

2 対象期間 令和5（2023）年5～11月（この間に行われる旅行が対象です。）

3 助成額 ツアー行程及び広報費用実績による（下表のとおり）

区分	要件（誘致するツアーの内容）	単価（定額）
必須要件	三庭園のうち2か所以上利用（※1）	
選択要件 （いずれか1つ）	① 市内飲食店で1食以上。 ただし、②に該当するものを除く。	1,500円/人
	② ①に加え、ぎおん柏崎まつり海の大花火大会を観覧	750円/人
	③ 市内宿泊施設を宿泊利用、かつ、市内で2食以上（宿泊施設含む） ただし、④に該当するものを除く。	4,500円/人
	④ ③に加え、ぎおん柏崎まつり海の大花火大会を観覧	2,250円/人
	⑤ 市内宿泊施設を宿泊利用、かつ、市内で1食以上（宿泊施設含む） ただし、⑥に該当するものを除く。	3,000円/人
⑥ ⑤に加え、ぎおん柏崎まつり海の大花火大会を観覧	1,500円/人	
加算要件	市内飲食店（宿泊施設以外）で2食以上	1,500円/人

※1 ツアー企画・成約後、施設側の都合等のやむを得ない事由により1か所のみ訪れることとなった場合は、必須要件を満たしたものとみなすことができます。

区分	要件（対象経費）	金額（実績に応じて決定）
広報費用 支援	本助成金を活用したツアーの広報に要する費用 (10/10)（※2）	上限30,000円/回 （※3）

※2 事務局への実績（広報媒体等の参考資料及び広報に要した経費）報告を必須とします。また、ツアーを催行しなかった場合は、対象外となります。

※3 広報費用支援は、四半期ごとに1回のみ申請が可能です。

4 助成の上限 予算の範囲内

5 複数旅行会社が連携する場合の助成金の取扱い

複数の旅行会社が連携して1つのツアーを企画する場合、その中の代表となる者が助成金を申請するものとします。なお、この場合において旅行会社間の助成金の配分及び取扱いは、その旅行会社間において協議・決定するものとします。

6 助成金の申請方法

- (1) 計画書（様式1）の提出（旅行会社 ⇒ 事務局）
旅行実施日の14日前までに、次の書類を添付して事務局に提出してください。
 - ア 旅行行程の確認書類（食事場所、宿泊施設、特産品等販売施設、観光施設、商品販売価格等を明記した企画書等）
 - イ その他、事務局が必要と認める書類
- (2) 計画書の受領通知（事務局 ⇒ 旅行会社）
速やかに計画書の内容を審査し、様式2により通知します。
- (3) 計画書の変更・取消（旅行会社 ⇒ 事務局）
様式2による通知を受けた後、内容を変更（参加人数の減等、軽微な変更を除く。）又は取消しようとする時は、事務局に御連絡ください。
- (4) 実績報告兼請求書（様式3）の提出（旅行会社 ⇒ 事務局）
ツアー実施後30日以内に、次の書類を添付して事務局に提出してください。
 - ア 旅行行程の確認書類（(1)に添付したものと変更がなければ省略可）
 - イ 実施日、参加人数を確認できる書類
 - ウ 広報媒体等の参考資料（チラシ・広告紙面等）及び広報に要した経費を確認できる書類（広報費用支援にかかる助成金を請求する場合）
 - エ その他、事務局が必要と認める書類
- (5) 助成金の支払（事務局 ⇒ 旅行会社）
速やかに実績報告兼請求書の内容を審査し、15日以内に支払う予定です。

7 その他（柏崎市内旅行会社との連携）

柏崎に接点の少ない市外・県外の旅行会社のため、地元（柏崎市内）の旅行会社がコーディネート役を担う体制を用意しています。

（この場合、「5 複数旅行会社が連携する場合の助成金の取扱い」による取扱いとなります。）

本助成金の活用を検討する場合、柏崎市内旅行会社との連携を検討する場合、いずれも以下の問合せ先に気軽に御連絡・御相談ください。

<書類の提出方法・問合せ先>

提出方法	メール・郵送・持参いずれも可
提出先・ 問合せ先	〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号 柏崎市産業振興部商業観光課（柏崎観光誘客キャンペーン実行委員会事務局） 担当：中村 TEL：0257-21-2334 E-Mail：shogyo@city.kashiwazaki.lg.jp ※ 郵送の場合、括弧書き部の記載は不要です。